

市税などの納付に関するお願い

市税などの納め忘れはありませんか？

市税などの納付の期限は、納税（納入）通知書や納付書に記載しています。納期限を確認し、納め忘れのないようにお願いします。

納期限を過ぎると督促状を発送します。それでも、納付がない場合は財産を調査し、差し押さえなどの滞納処分を行います。
※納付書のコンビニ取扱期限は、コンビニエンスストアで納付できる期限であり、納期限ではありません。

口座振替なら納め忘れがなくて安心です

指定された口座から自動的に引き落とされるため、納付に出向く手間もなく、納め忘れもないので安心です。

※領収書は発行されません。

申込方法

申込用はがきを郵送

納税通知書と同封の口座振替申込用はがきに、必要事項を記入、届出印を押印し、プライバシーシールを貼って郵送してください。

八街市役所の担当課窓口

市役所の担当課窓口にある申込書に記入し、届出印を押印して、申し込みしてください。キャッシュカードをお持ちいただくと、届出印不要で簡単に登録手続きができます。

(一部対応していない市税などや金融機関、キャッシュカードがあります)

市内金融機関で申し込み

市内金融機関（郵便局・ゆうちょ銀行を含む）に口座振替の申込書が備え付けられています。指定する口座の預金通帳と届出印を持参し金融機関窓口で申し込みしてください。

※口座名義人がお亡くなりになられた場合や、口座振替納付をやめる場合は、必ず届け出が必要です。



利用できる金融機関（順不同）

- 千葉銀行・京葉銀行・千葉興業銀行・千葉信用金庫・三菱UFJ銀行・三井住友銀行・みずほ銀行・りそな銀行・埼玉りそな銀行・千葉みらい農業協同組合・銚子信用金庫・銚子商工信用組合・ゆうちょ銀行（郵便局を含む）

市税などは便利な電子納付もできます

スマートフォン決済アプリによる納付

コンビニエンスストア用バーコードを読み取り納付する方法のほか、QRコードを読み取り納付することができます。

利用できるスマートフォン決済アプリは、市ホームページをご確認ください。

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

クレジットカードによる納付

「地方税お支払いサイト」で納付の手続きができます。（介護保険料、後期高齢者医療保険料はクレジットカード納付ができません）

ペイジー（Pay-easy）による納付

ペイジーマークが印刷してある納付書は、金融機関のATM（ペイジー対応のATMのみ）、インターネットバンキング（パソコン、スマートフォン）で納付できます。

※電子納付の場合、領収証書は発行されません。

納税の猶予制度があります

災害や病気などの影響により、すぐに納税することが困難な場合は、納税の猶予制度を利用できる場合があります。

納付に関するお問い合わせ先

- 市県民税 ○固定資産税・都市計画税
- 軽自動車税 ○国民健康保険税
- 納税課 ☎ 443-1115
- 後期高齢者医療保険料
- 国保年金課 ☎ 443-1139
- 介護保険料
- 高齢者福祉課 ☎ 443-1491



地方税お支払いサイト (利用者向けHP)

記号の見方 曜日 日時 会場 内容 対象 定員 費用 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

☎ 444・0815

全国家計構造調査を実施します

総務省では、都道府県・市区町村を通じて「令和6年全国家計構造調査」を実施します。

この調査は、家計における消費、所得、資産および負債の実態を総合的に把握し、世帯の所得分布および消費の水準、構造などを全国・地域別に明らかにすることを目的とし、統計法に基づく重要な基幹統計として実施します。

調査世帯は、全国の調査対象地域から、統計上の抽出方法により無作為に選定されます。

不法投棄は犯罪です

廃棄物処理法において、みだりにごみを投棄することは禁止されており、不法投棄を行った者は罰則に処せられます。

不法投棄を未然に防ぐには、土地の所有者や管理者の方が柵や看板などを設置して、不法投棄されないような環境をつくりましょう。

また、産業廃棄物処理業者に処理委託をするときは、許可されている業者なのか、適切な処理業者なのか確認しましょう。

あき地の雑草は除草して適切に管理を

あき地の雑草が生い茂ると、周辺の方に不快感を与えるばかりでなく、害虫類の発生や野生鳥獣のすみかになったり、ごみの不法投棄や火災発生の原因になる可能性があります。また、道路の幅員を狭めた

ご家庭で剪定した庭木や枝のごみの出し方

家庭で剪定した庭木や枝などをごみ収集場に出す際は、乾燥させてから長さ50cm以内に切り（竹は炉内での暴発防止のため、半分に分るか、節ごとに穴をあけるなどを行うこと）、直径30cm程度に束ねてひもでしばってください。1回に出せる量は5束までです。

太さが10cm以上の枝や幹、または量が多い場合は、ごみ収集場所には出さずにクリーンセンターへお問い合わせください。

直接搬入する際も、長さ50cm以内に切ってください。太い枝や幹は、焼却せずに燃料チップとしてリサイクルしています。

☎ 443・6937

